

平成25年6月浅口市議会 日本共産党 桑野和夫議員 の発言と当局回答など（議会議事録から抜粋）

平成25年第2回 6月定例会 - 06月04日 - 01号

平成25年第2回 6月定例会

平成25年6月浅口市議会第2回定例会会議録（第1）

1. 招集年月日 平成25年6月4日（初日）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 会 6月4日 午前9時30分

1. 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 諸般の報告

第 4 市長政務報告

第 5 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○鴨方駅周辺整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

第 6 発議第 1号 浅口市議会会議規則の一部を改正する規則について（質疑・討論・採決）

第 7 承認第 1号 専決処分した事件の承認について（浅口市税条例の一部を改正する条例）

第 8 承認第 2号 専決処分した事件の承認について（浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）

第 9 承認第 3号 専決処分した事件の承認について（浅口市過疎地域の公示に伴う固

定資産税の特例に関する条例の一部を改正する条例)

第10 承認第 4号 専決処分した事件の承認について(和解及び損害賠償額の決定について)

第11 承認第 5号 専決処分した事件の承認について(和解及び損害賠償額の決定について)

第12 承認第 6号 専決処分した事件の承認について(和解及び損害賠償額の決定について)

第13 議案第48号 浅口市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

第14 議案第49号 平成25年度浅口市一般会計補正予算(第1号)

第15 報告第 2号 平成24年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第16 報告第 3号 平成24年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について

第17 報告第 4号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第18 報告第 5号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第19 報告第 6号 平成24年度浅口市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

第20 報告第 7号 長期継続契約の締結状況について

第21 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第 1 会議録署名議員の指名について (17番、18番)

日程第 2 会期の決定について (17日間)

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 市長政務報告

日程第 5 委員長報告(質疑)

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○鴨方駅周辺整備調査特別委員会

○上下水道整備調査特別委員会

○議会改革特別委員会

日程第 6 発議第 1号 浅口市議会会議規則の一部を改正する規則について(質疑・討論・採決)

(原案可決)

日程第 7 承認第 1号 専決処分した事件の承認について

- (浅口市税条例の一部を改正する条例)
(上 程)
- 日程第 8 承認第 2号 専決処分した事件の承認について
(浅口市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
(")
- 日程第 9 承認第 3号 専決処分した事件の承認について
(浅口市過疎地域の公示に伴う固定資産税の特例に関する条例
の一部を改正する条例)
(")
- 日程第10 承認第 4号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(")
- 日程第11 承認第 5号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(")
- 日程第12 承認第 6号 専決処分した事件の承認について
(和解及び損害賠償額の決定について)
(")
- 日程第13 議案第48号 浅口市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
(")
- 日程第14 議案第49号 平成25年度浅口市一般会計補正予算(第1号)
(")
- 日程第15 報告第 2号 平成24年度浅口市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報
告について
(")
- 日程第16 報告第 3号 平成24年度浅口市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報
告について
(")
- 日程第17 報告第 4号 平成24年度浅口市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費
繰越計算書の報告について
(上 程)
- 日程第18 報告第 5号 平成24年度浅口市工業団地開発事業特別会計予算繰越明許
費繰越計算書の報告について
(")
- 日程第19 報告第 6号 平成24年度浅口市水道事業会計予算繰越計算書の報告につ
いて

- (〃)
日程第20 報告第 7号 長期継続契約の締結状況について (〃)
日程第21 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
(〃)

1. 出席議員（4番欠番）

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 伊澤 誠 | 2番 | 佐藤 正人 |
| 3番 | 竹本 浩司 | 5番 | 岡邊 正継 |
| 6番 | 平田 襄二 | 7番 | 桑野 和夫 |
| 8番 | 加藤 淳二 | 9番 | 原 彰 |
| 10番 | 中西 美治 | 11番 | 柚木 毅 |
| 12番 | 藤澤 健 | 13番 | 青木 光朗 |
| 14番 | 大西 恒夫 | 15番 | 田口 桂一郎 |
| 16番 | 畑中 知時 | 17番 | 香取 良勝 |
| 18番 | 井上 邦男 | 19番 | 道廣 裕子 |
| 20番 | 高橋 範昌 | 21番 | 大西 洋平 |

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|---------|-------|---------|-------|
| 市長 | 栗山 康彦 | 副市長 | 田村 諭 |
| 教育長 | 城山 藤一 | 企画財政部長 | 秋田 裕 |
| 生活環境部長 | 原田 健次 | 健康福祉部長 | 襟立 憲道 |
| 産業建設部長 | 松田 勝久 | 上下水道部長 | 垣内 長 |
| 金光総合支所長 | 河手 秀夫 | 寄島総合支所長 | 應本 秀文 |
| 教育次長 | 榎田 忠 | 会計管理者 | 筒井 正和 |
| 総務課長 | 笠原 浩一 | | |

1. 出席した事務局職員

- | | | | |
|--------|-------|----|------|
| 議会事務局長 | 小西 通夫 | 書記 | 園部 智 |
| 書記 | 奥原 貴子 | | |

1. 会議録署名議員の番号、氏名

- | | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 17番 | 香取 良勝 | 18番 | 井上 邦男 |
|-----|-------|-----|-------|

午前9時30分 開会

(略)

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会よりお願いします。

桑野委員長。

◆民生常任委員会委員長（**桑野和夫**） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成25年5月9日木曜日午前9時30分から全員出席で開催をしました。

その結果については次のとおりであります。

1、所管施設の視察について。

当委員会の所管施設である三和保育園、敬親保育園に出向き、運営状況等、概要説明を受けました。

2、陳情について。

安心・安全の医療、介護実現のための夜勤改善、大幅増員を求める陳情並びに介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情、これら2件については慎重に審査する必要があるため、継続審査とすることに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成25年6月4日、民生常任委員会委員長**桑野和夫**。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

(略)

○議長（柚木毅） 御異議なしと認めます。よって、明日6月5日から7日までは休会とすることに決定しました。

次の本会議は6月10日午前9時30分より開議いたしますので、御参集ください。

本日はこれもちまして散会いたします。

御苦労さまでございました。

午前10時30分 散会

平成25年第2回 6月定例会 - 06月11日 - 03号

平成25年第2回 6月定例会

平成25年6月浅口市議会第2回定例会会議録（第3）

1. 招集年月日 平成25年6月11日（8日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月11日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 一般質問

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 一般質問

1. 出席議員（4番欠番）

1番	伊澤 誠	2番	佐藤 正人
3番	竹本 浩司	5番	岡邊 正継
6番	平田 襄二	7番	桑野 和夫
8番	加藤 淳二	9番	原 彰
10番	中西 美治	11番	柚木 毅
12番	藤澤 健	13番	青木 光朗
14番	大西 恒夫	15番	田口 桂一郎
16番	畑中 知時	17番	香取 良勝
18番	井上 邦男	19番	道廣 裕子
20番	高橋 範昌	21番	大西 洋平

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名（なし）

1. 欠席議員（なし）

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

市長	栗山 康彦	副市長	田村 諭
教育長	城山 藤一	企画財政部長	秋田 裕
生活環境部長	原田 健次	健康福祉部長	襟立 憲道
産業建設部長	松田 勝久	上下水道部長	垣内 長
金光総合支所長	河手 秀夫	寄島総合支所長	應本 秀文
教育次長	櫛田 忠	会計管理者	筒井 正和

1. 出席した事務局職員

議会事務局長	小西 通夫	書記	園部 智
書記	小橋 史明	書記	奥原 貴子

午前9時30分 開議

○議長（柚木毅） おはようございます。

ただいまの出席議員は20人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の

会議を開きます。

~~~~~

○議長（柚木毅） 日程1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

まず、7番桑野和夫議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回私は、地域防災について、それから図書館の充実について、そして旧3町の異なる事業の一元化についてお聞きをします。明快な答弁をお願いをいたします。

まず、地域防災についてお聞きをします。

内閣府の作業部会は5月28日、マグニチュード9クラスの南海トラフ巨大地震対策の最終報告を発表しました。この中では、地震の発生時期と規模の正確な予測は困難としつつも、食料や飲料水などの備蓄の1週間分以上の確保、避難所に入る優先順位を判断するトリアージ、緊急度の判定ですね。この導入を検討するなどの対策を示しています。

浅口市としてもしっかりと災害対策を行い、地域防災計画を見直していく必要があると考えています。

その上で質問であります。まず1つ目。東日本大震災以降の浅口市としての災害対策の実施内容と今後の計画についてお聞きをします。

2点目、浅口市の地域防災計画であります。これは平成19年3月に策定したものであり、その後改定をされていません。これは、東日本大震災があり、国や県の計画の修正を待っていたものと思いますが、地域防災計画の見直し時期と見直し内容の方向性についてお聞きをします。

それから、この国の最終報告の中には子供や患者、高齢者など、災害弱者が集まる施設について配置を見直すとしていますが、これは浅口市、とりわけ寄島なども該当するかどうか、お聞きをします。

まずは、3点について答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） どなたか答弁できますか。

企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（秋田裕） それでは、東日本大震災以降の災害対策の実施内容と今後の計画についてお答えをいたします。

さきの震災を受けまして、市ではその年度早速6月に市民の防災意識の高揚を図るため、震災地域に派遣された職員や県防災担当職員を講師に、防災講演会を旧3町ごとに開催いたしました。

また、最新の土砂災害警戒区域や避難所等の情報を取り入れた洪水土砂災害ハザードマップも旧町ごとに改定し、全戸配布をいたしたところでございます。

平成24年度には、地域の自主防災組織に対する補助金の対象項目を拡大いたしまして、自主防災組織の設立を積極的に進め、現在では市内28地区に自主防災組織が設立をされていま

す。

また、災害時における情報伝達手段の一つとして、緊急告知FMラジオを公共施設や学校、園、自主防災組織などに配付をしてまいりました。さらに、沿岸部を有する寄島地区を中心として、指定避難所、公会堂など40カ所に、その場所の地盤が海拔何メートルかを示す海拔表示板の設置も行ったところでございます。金光、鴨方にも各4カ所設置をいたしました。

今後の計画につきましては、国、県の発表する南海トラフ大地震による被害想定を踏まえ、浅口市地域防災計画の改定を行うとともに、被害発生時の職員の初動マニュアルを整備する予定にしております。これは、市役所職員が速やかな初動態勢をとることで、市民の方々への確な応急対応や情報伝達を充実させるということを目的としております。

また、市の防災訓練を初め、昨年から行っております海拔表示板の設置や緊急告知FMラジオの配付、防災備蓄品の整備も継続して行うということにいたしております。特に、災害時に地域内の共助の中核となる自主防災組織の設立につきましては、引き続きその推進に鋭意取り組み、防災意識の一層の向上を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次の続けてさせていただきます。

次に、最終報告に基づいた地域防災計画の見直し時期と内容の方向性についてお答えいたします。

市の地域防災計画の見直しにつきましては、国の防災基本計画及び県の地域防災計画との整合性が必要となります。このため、国、県における見直しの進捗状況を踏まえながら計画を修正する予定で、現在作業を進めておるところでございます。御承知のとおり、先月5月28日に、国から南海トラフ巨大地震対策についての最終報告が発表されました。県においては、これらを踏まえて見直しを進めておりますけれども、予定より少しおくれるということで、現在のところ8月に県地域防災計画の修正を発表する予定であるということを知っております。したがって、市防災計画の見直しにつきましては、これらの上位計画との整合性がございまして、それを踏まえて東日本大震災の教訓も把握しておりますので、そういったものも総合的な防災対策を図るという必要性から、今年度中の少しでも早い時期に見直しをさせていただきたいと思っております。

なお、内容の方向性でございますが、広域の大災害から市民の生命、身体、財産を保護することを目的に、各種対策を総合的に検討いたします。国はもとより、岡山県の地域防災計画の見直しの内容を十分踏まえた内容とし、警察、消防、そして地域の自主防災組織等との連携、こういったものや災害時での女性の視点も十分取り入れながら作成を進めてまいりたいと思っております。

いずれにいたしましても、地域防災計画は災害時に有効に機能しなければならないと思っております。当市の実情に合った実効性のある内容へと見直しを図り、市民の安全確保に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。



◆7番（桑野和夫） 高台移転。

◎企画財政部長（秋田裕） じゃあ、続けてさせていただきます。

災害弱者の関係でございますが、配置見直しに係る財政負担についてのお答えをいたします。

御質問の施設配置の見直しの財政負担の件につきましては、先日の新聞報道で南海トラフ巨大地震など、東海地震の地域を含めた最大規模の地震を想定し、大津波の被害が予想される地域を避難対策特別強化地域に指定して、病院や保育園など公共施設の移転を財政支援する内容の特別措置案が現在検討されております。ただ、現在その詳細は十分把握しておりませんので、今後国の動向を注視していきたいと考えておりますが、浅口市が大津波の被害が想定されるこの指定される地域なのかどうかはまだ把握はできておりませんので、今後注視していきたいと思っております。議員御指摘のとおり、津波への対策の基本的方向は命を守ることであり、住民が即座に安全な場所に避難できるよう、あらゆる手段を講じることが最重要でありますので、今後できる限り取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 東日本大震災以降の実施された内容と今後の計画が示されました。さまざまな取り組みを実施されとることについては、大変評価をしたいと思います。

それから、今後の計画であります、ぜひ関係機関とよく協議をして、効果的な対応、計画をお願いします。これは要望であります。

それから、地域防災計画であります、今年度末の早い時期という点や有効な計画という方向性が示されました。当然しっかりとした計画をつくられると思っておりますが、例えば要援護者への対応や子供たちへの対応などは、さまざまな関係機関と協議をして意見を聞くことが大事だと思いますが、策定委員会などを設置して議論されるかどうかについてお聞きをします。

それから、災害対策の理念の問題であります。この質問の4でありますね。対策は、自助、共助、公助、この3つが大事だと言われております。当然私もこれはもつともだと思っておりますが、しかしながら、ともすれば自助、共助が特に最近強調されることがあります。私は基本的な対策は行政が責任を持って行い、自助、共助はそれをカバーするものと考えますが、この点についてどうお考えか、答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） どなたか。

企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼いたします。

防災計画の策定についての考え方の中で、要援護者等あるいは学校等のいろいろなケースが考えられます。これからの策定につきましては、まず庁内で、役所の中で関係部署、全ての部署と意見交換をする場がございますので、我々の総務課での担当がおります、そういった素案を関係の課に全てお出しをしまして、関係課と漏れがないか、あるいは新しい課題がないか、そういったことを調査をしながら職員の中できちんと積み上げていくということにいたしたいと思

います。

住民の方々による策定途中の策定委員会は、そういうことで今のところ考えておりませんが、ただ最終の防災の審議会のような組織はこれからつくっていくとはございますので、最終案の確認をその方たちに、20名を超える組織を今考えておりますけれども、先ほど申しました女性の視点というものもありますので、女性の方も数人入っていただきながら、総合的にそういった組織の方々と一緒に最終決定をしてみたいと思っております。

それと、自助、共助、公助の考え方についてでございますけれども、災害が起きたときには、行政だけでは全ての住民の方たちに対して確実に情報を伝えたり、安全な場所へ誘導することができない場合が予測をされます。したがって、災害発生後の一定期間はみずからの身はみずから守るという自助と地域住民相互による援助、つまり共助によって、少しでも災害被害の軽減を図っていくということが求められています。現在、防災計画の見直しを進めておりますけれども、災害危機に強いまちづくりは、この計画の整備や市の防災対策の公助だけでは不十分であると考えております。地域を支えるさまざまな人たちの防災意識と防災力の向上が重要と考えます。各地域の危険箇所の把握、そして避難経路の検討、そして地域の意見を反映した防災マップづくりなどが、自主防災組織の力が不可欠だと考えております。先般も市民協働事業でありますあさくち未来デッサンでも防災をテーマにした団体が参加をされておられました。各地区の方々の助け合い、そして人命救助や初期消火に努めること、そして一人一人が防災に対する知識を持ち、家庭を中心に家具転倒防止等の防災対策をすることが、被害の軽減に大きな役割を果たすと考えております。今後とも市といたしましては、公助としてのソフト事業の充実を図ってまいりまして、地域防災力の向上に向けた人づくり、組織づくりに重点を置きつつ、ハード面の整備も含めた防災対策の充実を図っていきたく思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、災害対策の計画であります。策定委員会をつくらないということですが、各庁内の部署でしっかり議論をしていただき、必要な場合は庁外の人の意見を聞いて、よりよい防災計画をつくってほしいと思いますので、よろしく願いします。要望があります。

それから、行政と地域の役割についてはしっかり役割分担を明確にして、お互いに協力し合ってよりよいものをつくってほしいと思います。

このことの最後に、災害対策で市長の思いがあれば、お願いをいたします。

○議長（柚木毅） 市長、答弁よろしく願いします。

どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、地域防災について順次お答えをさせていただきます。

まず、東日本大震災以降の災害対策の実施内容と今後の計画につきましては、先ほど担当部長が申し上げたとおりでございますが、私は特に地域での自主防災組織の設立は大変重要なことであるというふうに認識をいたしております。私が地区総会などへ出席した際には、いつも設

立のお願いをさせていただいておりますが、防災資機材や防災看板等の整備を初め、防災備蓄品の整備にも補助制度がありますので、ぜひ安全な地域づくりのためにも、全地域が自主防災組織を設立していただきたいと思っております。

また、最近では災害救助犬の派遣をお願いする日本レスキュー協会や災害時の医療活動を現場で担う浅口医師会など、各種団体、機関との防災協定を結んでまいりました。今後とも、市民の防災に対する意識を高めていく防災講座などの人材育成事業や防災対策が市民全体へ広がるような啓発事業を充実させていきたいと考えております。どうぞ、皆さん御参加、御協力をよろしくをお願いいたします。

次に、防災計画の見直し時期と内容の方向性でございますが、ようやく国の最終報告が示されましたので、今後は県の防災計画の進捗状況を見据えながら、現在進めております市の地域防災計画の見直しに一層力を入れ、今年度中の少しでも早いうちに完了させてまいりたいと考えております。また、この見直しを機に、新しい問題点や課題も出てくると思います。将来に向け、災害に強い浅口をつくるために、一層地域、関係機関、団体と連携した体制を築いてまいりたいと思っております。なお、地域防災計画が完成後、平成26年度中には新しいデータを取り入れたハザードマップも作成し、全戸に配布したいというふうに思っております。

続きまして、3点目の災害弱者が集まる施設の配置見直しに係る財政負担についてでございますが、これは大津波の被害が予想される地域に対して、特別に対策が検討されているものであると聞いておりますが、詳細が見えるには少し時間が必要かと思っております。いずれにいたしましても、何よりも重視すべきことは命を守ること、そして住民が即座に安全な場所に避難できるよう、あらゆる手段を講じることでありますので、最大限の対策に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、自助、共助、公助っていう御質問でありますけども、災害対策は市民の生命と財産を守るという政治の基本責任であるとともに行政の重要課題でもあります。今市が進めておりますのは、ハード事業はもとより、市民の防災意識と地域防災力の向上のためのソフト事業の充実であります。3・11から学んだことを生かし、地域に住む方々がともに力を合わせて、万一の際にともに助け合えることで一人でもとうとい命が守られる、そういう地域をつくっていきたいと考えております。家族や地域の方々の日ごろの声かけや助け合いがあれば、いざというときにも力になると思います。世界一の防波堤っていうふうにつくってありました釜石の防波堤でさえ、大自然の力の前に積み木のように崩れてしまった。やはり自然の力を人間の力で抑え込んでやろうっていうのは、正直無理であります。じゃあどうしなきゃいけないかっていうと、やはり逃げる、それも協力しながら、助け合いながら急いで逃げる。この逃げるっていうこと、これが一番大切ではないかなというふうに思っております。今後もそういった意味でも自助、共助の意識が高まるように、行政が積極的に支援し、防災まちづくりへの対策を行ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 安心・安全な浅口市のために、引き続き御努力をお願いします。

次に、図書館の行事についてお聞きをします。

読書は人間力を養い、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであります。そうしたもとの、浅口市はコンパクトな町にもかかわらず、鴨方図書館、それから金光さつき図書館、寄島図書館の公立図書館が3館と金光図書館があり、人口当たりの蔵書数は全国一であり、読書をする上で素晴らしい環境にあります。その上に立ち、何点か質問をします。

まず1点目、先ほど言いましたように読書をする上で有利な環境を生かし、読書の町としてアピールしてはどうですか。お聞きをします。

2点目、環境は非常に素晴らしいんですけども、現在のところそれを十分生かし切れてない面があります。公立図書館の調査を見ますと、平成23年度の調査で登録率、これは人口のうち何人がカードを持っているかという数字であります。浅口市は22.9%であります。近隣の図書館を調べますと、里庄町が92.7%、矢掛町が72.6%、倉敷市は58.6%であります。岡山県全体の市と町の平均は45.8%ということであり、浅口市は極めて低い登録率ということになります。1日平均の本の貸出数も、23年度の調査で734冊であり、決して高くありません。貸出数や登録率を高める、要するに市民が図書館をしっかりと利用してもらうために、今後どうされるのかお聞きをします。

それから3点目、金光図書館も含めた市内4館の連携であります。現在のところ、連携は借りた本をどこの図書館でも返せるということができるようになってはいますが、今後は何か進めていくお考えがあるかどうか、お聞きをします。

それから4点目、インターネット予約貸し出しについてお聞きをします。

インターネット予約貸し出しは、読みたい本をネットで先に予約しておいて、後で本を取りに行くというものであります。多くの市民の方がこの予約を望んでおられます。早急に実施をお願いしたいと思います。

それから5点目、ことしは鴨方図書館が30周年、金光さつき図書館が10周年であります。加えて言うならば、金光図書館は70周年であります。これを機に、図書館をしっかりとPRする企画を実施する考えはありますか。お伺いします。

6点目であります。

浅口市は、平成25年3月浅口市子ども読書活動推進計画を策定しました。これでありませぬ。これによりますと、公立図書館が市内3館あることを評価するとともに、子供の読書離れが深刻な社会問題となっている中、乳幼児期から中学卒業までを統合的に捉え、本との出会いを大事にし、連続的、発展的ステップを重視した活動の推進を図ることが重要とし、これを実効あるものとするため、家庭、学校、園、地域、図書館、行政が一体となって読書活動の推進に取り組んでいくこととしています。この計画に沿った図書館運営を求めますが、答弁をお願いします。

最後、7点目ではありますが、職員の問題であります。

職員が1年で変わることは、住民サービスも低下をし、個人個人の生活設計からも問題が

あると考えます。これは、図書館以外の職員にも該当します。しかしながら、きょうは図書館の質問でありますから、図書館の職員だけについて限定的に質問をします。

図書館職員は、本の貸し出しの事務をするだけでなく、利用者との信頼関係に基づいて、読書のサポート、質問に資料で答えるというレファレンスなどの専門性が要る職場であります。そのため、図書館職員についてもぜひ継続性を持たせてほしいと思いますので、答弁をお願いします。

以上、7点についてよろしくをお願いします。

○議長（柚木毅） どなたか答弁できますか。

教育次長、どうぞ。

◎教育次長（櫛田忠） それでは、図書館についてのお尋ねについて、順次お答えをさせていただきます。

まず、図書館の町としてのアピールをという話でございます。

読書は、知識や学力を得るだけでなく、感動や癒やしにより心を穏やかにします。ただ、最近ではテレビとかインターネットというものから簡単に情報が得られる時代になりました。読書離れが進んでおるということも事実だと思います。

御質問にありますように、浅口市には市民の身近なところに図書館が整備されておりまして、直近の4月の1カ月における公立3館の利用者数というのが、合わせて延べ4,781人を数えております。それぞれの図書館で読書週間とか夏休み期間中を中心に、読書に遊びや工作を組み込んだ企画、そういうものを実施して、図書館を好きになる工夫というものに努めております。今後におきましても、議員さんがおっしゃいましたその利便性を生かして、また引き続き蔵書の整備に努めまして、図書館を親しみあるものにして、魅力あるまちづくりを目指したいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、2番目の貸出数、登録率の問題でございます。

この公立3館の貸出数、これも4月の統計をちょっと調べました。貸出数が4月1カ月で1万5,859冊です。1年前の数字と比べますと10%増加しております。また、登録者数につきましても、本年2月末現在で1万100人、1年前に比べて同様に10%増加はいたしております。ただ、議員さんがおっしゃられた数字のように県下ではちょっと高いとは言えない状況も認知をいたしております。

今後は、御質問にありましたように、貸出数とか登録率を上昇させるために、一番は利用者が読みたい本をそろえるというのが一番つながるんだというふうに司書のほうからも聞いておりますので、そういう読者のニーズに合った蔵書を充実させるということ、それから利用していない人に対しても、読書への魅力を感じる事業を実施して、気軽に利用できるような図書館づくりを目指したいというふうに思っております。

次に、3番目の4館の連携でございます。

この連携につきましては、図書返却につきましては4館相互でできるようにいたしております。また、図書の貸し出しについては公立3館で相互に貸し出しができるようなサービスに

なっております。3館とも所持していないものにつきましては、県立図書館の相互の貸し出しのサービスを利用者に紹介をいたしております。今後のことにつきましては、一つは私立の図書館がございますので、公立と私立の違いもありますが、イベントの開催時などにおきまして人的な協力体制、そういうものを実施したりして、図書館としての一定のサービスが保てるような、受けられるような努力をしたいというふうに考えております。

それから、4つ目のインターネットの予約の貸し出しの件でございますが、インターネットにつきましては自宅から24時間365日いつでもできるというメリットが考えられます。一方で、インターネットが得意でない高齢者、そういう方への不公平感とか、それからインターネットで予約する人と窓口へ来られる方、そういう方のバランスをどうやるか、タイミングをどうとるかという問題もございますが、今後システムの導入につきまして、その必要性とかニーズとか図書の貸し出しの実態等も考えながら十分検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、5番目の鴨方図書館、金光さつき図書館がそれぞれ30周年、10周年を迎えるという御指摘でございます。

記念事業につきましては、施設の性格上派手な企画を実施するよりも、今年度計画している事業について、例えば読み聞かせやお話の会などをより充実させる形で取り組み、引き続き市民の方に愛される図書館としてのサービス向上を図るべきと考えております。

続きまして、6番目の読書活動推進計画でございます。

本年3月に策定されました子ども読書活動推進計画は、子供の読書離れが進み、読書環境の整備が求められている中、小学生、中学生、幼稚園の保護者の方を対象に実施したアンケート結果からわかる現状と課題を踏まえ、子供の読書活動推進の基本方針を定めたものでございます。この計画が実効あるものとするために、家庭や学校、園、地域、図書館、行政が一体となって、読書活動の推進に取り組みたいというふうに思っております。議員さんのおっしゃるとおりでございます。

次に、7番目の職員の問題でございます。

これも議員さんがおっしゃいますように、図書館職員についてはその館の管理する資料、蔵書、そういうものについて詳しく知っていることが利用者のサービスにつながるものというふうに思っております。職員には、非常勤職員あるいは臨時職員も含まれておりますが、適切な任用に努めたいと思いますので、何とぞ御理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ありがとうございました。

まず、1番の読書の町としてのアピールであります。要するに全国一の蔵書数というのがありますから、これは確かにすばらしい資源であります。ですから、これを一つのスローガンとして、市の内外にしっかりPRして、利用してもらってほしいと思います。実際ホームページを見ても、例えば広報浅口を見ても、図書館の詳しい内容やPRについては十分書かれてません。特にことしは鴨方図書館が30周年で、金光さつき図書館が10周年になりますから、広報紙を

しっかり使ってPRしてほしいというふうに思います。

それから、貸出数と登録者率であります。しっかり職員の方がその気になって登録者数をふやす取り組みをお願いしたいと思ひますし、例えば子供たちに学校でチラシを配るとか、あるいは行事があったときに移動図書館をするとか、そういうことも含めて努力をしてほしいと思ひます。

それから、私立金光図書館を含む4館の連携であります。金光さつき図書館はできて10年でありますから、金光の方にとって、特に年配の方は金光図書館がやっぱり図書館というなじみが多いんですね。ですから、その辺では私立とはいえ、そう違和感はありませんから、例えばシステムを統合するとか、あるいは金光図書館は古い資料も新聞もたくさんありますから、公立でできないレファレンスを金光図書館に頼むとか、そういうことも含めて検討をお願いしたいと思ひます。

それから、インターネット予約貸し出しであります。これはもう現在里庄も笠岡も今の図書館もやっています。恐らくやってない図書館が少ないと思うんですね。ですから、もう時代おくれになってますから、これはもうぜひ早急にやってほしいと。費用もシステムのリプレーのときにやればそんなに莫大な費用はかかりませんから、早急にしてほしいと思ひますので、前向きな答弁をお願いします。

それから、図書館のPRであります。先ほど申しましたように鴨方が30周年で、さつき図書館が10周年であります。見ればさつき図書館は10周年の記念事業を行うようであります。鴨方の30周年はなぜしないのか、お聞きをします。

それから、子ども読書活動推進計画につきましては、絵に描いた餅にならないように、しっかりお願いをいたします。

それから、図書館の職員の問題につきましては、市民の皆さんへのサービスの向上のためにも、ぜひ引き続き継続性を持った採用を広げてほしいというふうに思ひます。

7点の中、1から5までについて答弁をお願いします。6、7については要望ですので答弁は必要ありません。お願いします。

○議長（柚木毅） 答弁できますか、どなたか。

教育次長、どうぞ。

◎教育次長（櫛田忠） 1の図書館のアピールにつきましてはの答弁ですが、議員から御指摘がございましたホームページとか広報紙でも積極的にPRということですので、その辺については工夫を考えたいというふうに思ひます。

それから、2番目の貸出数などをふやす方策につきましては、なかなか登録を、例えば他の市では小学生全員に半ば強制的っていったらおかしいんですが皆さんしましょうねとかやってくる。登録だけでも貸し出しを使わないと意味がありませんので、その辺の登録をふやすだけじゃなくて、やっぱり貸し出しをふやして登録と同時にふやしていく必要があるかとは思ひます。そういう努力もPRの足りない部分がありましたら、そこは現場の職員とよく相談をしたいというふうに思ひます。

それから、4館の連携、特に私立のことに言及をされました。確かに、システムのことは議員さんがよく御存じ、まさにおっしゃったとおりでございます。金光図書館が公立よりも非常に古うございまして、特に古い資料を持っておるといのは役立つ部分がございます。行政的にも、例えば図書館ができてから古い新聞を保存しておりますが、できる前は金光図書館にしかないというようなことで、行政的にも利用する場合もございます。ですから、そういう部分は考えられるところがございましたら、研究をしたいというふうに思います。

それから、インターネットのことの4番目の御質問ですが、これもいろいろ便利なものですので、避けて通れない問題です。十分検討してまいりたいというふうに思います。

それから、最後に5つ目の鴨方の30周年をなぜしないのかということでございます。なぜしないのかという御質問ですが、何周年で必ずそういうものをしてるということではないので、式典とかそういう派手なものが利用者に喜ばれるというばかりではございませんので、そういうものを契機として、先ほど議員さんからも御指摘がありますように、図書館の事業で親しみがあるようなことを充実させていきたいというふうに思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 30周年などについては、別にお金をかけてやってほしいということではありませんので。ちょうど30周年ということなので、しっかり本のPR、図書館のPRをしてほしいと思います。答弁は必要ありません。

それから、教育長にインターネット予約貸し出しですね。これはもう非常に、先ほど申しましたように、恐らくこの辺でしてないのは浅口だけなんで、ぜひお願いしたいと思うんですけども、必要だと思われるかどうか、答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） 教育長、どうぞ。

◎教育長（城山藤一） 失礼します。

インターネット予約につきましては、いろいろな方面から情報がございます。インターネットは御承知のように、何事でもすぐに、即座に情報が得られるというような点がございまして、図書の予約につきましても非常に便利なものであろうと思います。ただ、問題点としては、新刊の新しい本を何冊も何冊も、ひどいのになると40冊も50冊も一度に1人の人が予約して、そして本当に図書館へ足を運んで借りようとする、もうそこで予約されてしまっておるといような例もあるそうです。ですから、そのあたりのことはよく考えて、例えば私が勝手に思っておるんですけど、インターネット予約の場合には例えば5冊を限度にするとか、そういうような取り組みをして、足を運ぶ人にも迷惑が余りかからないようにしなきゃならないということも考えております。そのほか、インターネットというのは非常に便利なものですから、有効に使えばいいんですけども、それとは逆の効果もありますので、そこらあたりをよく研究して、議員さんがおっしゃるようによく研究して、インターネット予約のいい点を考えてできればと思っております。

以上です。



○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 確かにリスクは多少あるんですけども、多くの図書館でやっとなんていうことはやっぱり必要だからやっとなんて、その辺は十分考えて今後前向きな検討をお願いします。

それから、市長にお聞きしますが、市長は今議会の最初の政務報告で、コンパクトで資源豊かな浅口市、物と心の豊かさを求めると言われました。例えば、この図書館でいいますと日本一の蔵書、これはすばらしい資源だと思います。これを活用すれば、心の豊かさを、しっかりと形成できると思いますので、この辺を含めて何かあれば答弁をお願いいたします。

○議長（柚木毅） 市長、答弁できますか。

どうぞ。

◎市長（栗山康彦） それでは、図書館の充実ってということについてお答えをさせていただきます。

公共図書館は、読書活動の振興を担う機関として、また地域の情報拠点として利用者及び市民に対して重要な役割を果たしております。本に親しみ、読書を習慣づけるための環境整備に取り組む事は、多様な想像力を培い、豊かな感性を育むためにも重要なことでもあります。

3館ある公立図書館では、市民に親しみのある図書館を目指して、それぞれが創意工夫し、いろいろな企画を実施もいたしております。実は、私も昨年10月に金光さつき図書館で行われました「パパおはなしよんで」に参加いたしました。子供たちに読み聞かせをしたわけでございます。熱心に耳を傾ける子供たちの姿を目にし、ちょうどことしが鴨方図書館の30周年、金光さつき図書館10周年の節目に当たることから、実は郷土の歴史を伝える手段といたしまして、紙芝居の作成を思い立ちました。活字や絵に親しむことからふるさとの歴史を学んで、そして心の豊かさへとつながればとの思いからであります。紙芝居の作成経費につきましては補正予算案を計上いたしておりますので、御審議いただきますようによろしく願いをいたします。

図書館は、あらゆる人々にさまざまな情報提供がなされる場所であり、職員は利用者からさまざまな要求に応じられる知識と検索技術が求められています。今後も利用者のニーズを踏まえ、市民の方が利用しやすい図書館を目指したいと思っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） ぜひ、充実についてよろしくをお願いします。

では、最後3点目について質問をいたします。

合併して7年が経過をしました。現時点で浅口市内の事業で一元化できてないものとして、水、消防、ごみなどがありますが、ここでは水と消防の今後の方向性について、まずそれぞれ水、消防、答弁をお願いします。

○議長（柚木毅） どなたか、上下水道部長。

どうぞ。

◎上下水道部長（垣内長） 合併後、事業の一元化についてのうち、水の一元化についての今後の方針についてお答えいたします。

合併調整では、受水先につきましては現行のとおり新市に引き継ぎ、合併後随時調整するとなっています。これに対しまして、浅口市の現状は合併前と同じく金光地域は倉敷市から分水を受け、鴨方町地域と寄島町地域につきましては岡山県西南水道企業団から受水しています。このため市では、受水先の統一を図るため、西南水道企業団の構成市町、構成市町は笠岡市、里庄町で、あと浅口市でございますが、その中で排水量に余裕のあります笠岡市に対しまして、日最大5,000立方メートルの水利権の譲渡依頼とともに、西南水道企業団に対しまして受水先の変更に伴う協議を現在行っております。

以上でございます。

○議長（柚木毅） 企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（秋田裕） 担当であります消防につきましては、私のほうから答えさせていただきます。

本市の消防に関する事務につきましては、御承知のとおり、鴨方、寄島地区は笠岡消防組合と、金光地区は倉敷市への事務委託により実施をされているところでございます。これは、合併時に合併協定の内容に沿って手続がなされ、現在に至っているものでございます。この消防事務につきましては、議員御指摘のとおり、市内で同じ消防に関する事務が2つの形態であることは事実であり、課題であると認識をしております。担当部といたしましても、市として将来どうあるべきかを現状を踏まえつつ、引き続き研究してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） まず、水、水道についてであります。現在西南水道企業団などと協議をしているということですが、浅口市としていつごろまでに結論を得るおつもりなのかについてお聞きをします。

それから、消防の一元化であります。もし一元化する場合に、まだ実際十分検討されていないかもしれませんが、金光町の市民会館金光の前にあります消防の出張所、これは金光の人にとっていろんな面で、あれば安全・安心な気持ちになります。例えば、一元化をする場合でも、この出張所については残してほしいと思っております。その辺はどうかお聞きをします。

○議長（柚木毅） 最初、上下水道部長、答弁をお願いします。

◎上下水道部長（垣内長） いろいろまでにとのことですが、現在協議をしております。当然、相手方のあることでもありますし、協議内容、その他経過につきまして、いろいろとはっきりした返事が難しい状況でございます。そのあたりを御理解くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（柚木毅） 続いて、企画財政部長、どうぞ。

◎企画財政部長（秋田裕） 失礼します。

一元化についての金光西出張所がございます。金光公民館の横にございますが、市民の方、議会の方々、いろんな方々との調整は当然必要だと思っておりますので、今後そういった方々の意見をお聞きしながら、最終的にまとめていければと思っております。

以上です。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 水の問題であります。当然相手がありますから、いつまでというのは言いにくいかもしれませんが、浅口市としてどういう展望を持っておられるのかについてお聞きをします。

○議長（柚木毅） どなたか。

副市長、どうぞ。

◎副市長（田村諭） 水の問題についてお答えをいたします。

先ほど部長がお答えしましたように、相手があることであり、今協議中でございます。市としての展望というお尋ねでございますが、これは特に合併後10年間以内、特例債の期限等もでございます。この期限が5年間延長されたということもございしますが、いずれにしても、相手方と十分協議をして、お互い納得いく方向を出していきたいというふうに思っておりますので、今現在何年先とかというのははっきり明言ができないという状況でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（柚木毅） 桑野議員、どうぞ。

◆7番（桑野和夫） 事業の一元化について、市長にお聞きをします。

私の考え方ではありますが、この一元化については可能な限り方向性などについて市民に情報提供して、可能な限り合意形成をめざすこと、そしてあくまで市民の利益を優先して決定すること、この辺が大事だと私は思いますが、その辺について市長の見解をお願いします。

○議長（柚木毅） 市長、答弁できますか。

どうぞ。

◎市長（栗山康彦） 水道や消防などに限らず、こうした市の将来にかかわる重要な案件につきましても、当然のことながら浅口市の未来と市民皆様の生活環境、福祉の向上を最優先に考慮いたしまして、議会の皆様とも十分御相談しながら進めていくべきものと認識をいたしております。

以上でございます。

（7番「ありがとうございました。終わります」の声あり）

○議長（柚木毅） 御苦労さまでございました。

ここでトイレ休憩をとります。

午前10時21分 休憩

午前10時35分 再開

(略)

○議長（柚木毅） 御苦労さまでした。

以上で本日の日程は終了しました。

これにて散会といたします。

明日は本会議を9時30分より開議いたしますので、御参集ください。

午前11時10分 散会

## 平成25年第2回 6月定例会 - 06月20日 - 05号

平成25年第2回 6月定例会

平成25年6月浅口市議会第2回定例会会議録（第5）

1. 招集年月日 平成25年6月20日（17日目）

1. 招集の場所 浅口市役所議場

1. 開 議 6月20日 午前9時30分

1. 議事日程

第1 議案第51号 浅口市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について（質疑・委員会付託）

第2 委員長報告（質疑）

○総務文教常任委員会

○民生常任委員会

○産業建設常任委員会

○議会改革特別委員会

第3 議案討論・採決

発議第 2号 浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

発議第 3号 浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例について

議案第48号 浅口市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について

議案第49号 平成25年度浅口市一般会計補正予算（第1号）

議案第50号 工事請負契約の締結について

議案第51号 浅口市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について

て

第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について

1. 本日の会議に付した事件及びその結果

日程第1 議案第51号 浅口市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について（質疑・委員会付託）

（委員会付託）

日程第2 委員長報告（質疑）

- 総務文教常任委員会
- 民生常任委員会
- 産業建設常任委員会
- 議会改革特別委員会

日程第3 議案討論・採決

発議第 2号 浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例について  
(原案否決)

発議第 3号 浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例について  
(原案可決)

議案第48号 浅口市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について  
( 〃 )

議案第49号 平成25年度浅口市一般会計補正予算(第1号)  
( 〃 )

議案第50号 工事請負契約の締結について ( 〃 )

議案第51号 浅口市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について  
( 〃 )

日程第4 閉会中の委員会継続事件の申し出について (継続事件)

1. 出席議員 (4番欠番)

- |           |            |
|-----------|------------|
| 1番 伊澤 誠   | 2番 佐藤 正人   |
| 3番 竹本 浩司  | 5番 岡邊 正継   |
| 6番 平田 襄二  | 7番 桑野 和夫   |
| 8番 加藤 淳二  | 9番 原 彰     |
| 10番 中西 美治 | 11番 柚木 毅   |
| 12番 藤澤 健  | 13番 青木 光朗  |
| 14番 大西 恒夫 | 15番 田口 桂一郎 |
| 16番 畑中 知時 | 17番 香取 良勝  |
| 18番 井上 邦男 | 19番 道廣 裕子  |
| 20番 高橋 範昌 | 21番 大西 洋平  |

1. 遅刻または中途退場した議員の番号、氏名(なし)

1. 欠席議員(なし)

1. 地方自治法第121条の規定に基づく説明のため出席した者の職氏名

- |        |       |        |       |
|--------|-------|--------|-------|
| 市長     | 栗山 康彦 | 副市長    | 田村 諭  |
| 教育長    | 城山 藤一 | 企画財政部長 | 秋田 裕  |
| 生活環境部長 | 原田 健次 | 健康福祉部長 | 襟立 憲道 |

|         |      |         |      |
|---------|------|---------|------|
| 産業建設部長  | 松田勝久 | 上下水道部長  | 垣内長  |
| 金光総合支所長 | 河手秀夫 | 寄島総合支所長 | 應本秀文 |
| 教育次長    | 櫛田忠  | 会計管理者   | 筒井正和 |
| 総務課長    | 笠原浩一 |         |      |

1. 出席した事務局職員

|        |      |    |      |
|--------|------|----|------|
| 議会事務局長 | 小西通夫 | 書記 | 園部智  |
| 書記     | 小橋史明 | 書記 | 奥原貴子 |

午前9時30分 開議

(略)

○議長（柚木毅） これで質疑を終わります。

次に、民生常任委員会より報告をお願いします。

桑野委員長、どうぞ。

◆民生常任委員会委員長（桑野和夫） 民生常任委員会委員長報告をいたします。

平成25年6月14日金曜日午前9時30分から全員出席で開催しました。

本委員会に付託された議案の審査経過と結果については次のとおりであります。

1、平成25年度浅口市一般会計補正予算（第1号）（所管分）について。

歳出は民生費、生活保護システム改修事業費63万円、衛生費、地域自殺対策緊急強化事業費14万円、歳入は生活保護費補助金63万円、地域自殺対策緊急強化事業補助金14万円であります。

原案のとおり可決すべきものと決定しました。

2、請願・陳情について。

請願第8号国に対して最低賃金引上げ、中小企業支援策の拡充を求める意見提出を求める請願書、陳情第15号安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・大幅増員を求める陳情、陳情第16号介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める陳情、これら3件については慎重に審査する必要があるため、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

3、閉会中の継続事件について。

別紙のとおり8件を引き続き閉会中の委員会で調査することに決定しました。

以上、概要を報告します。

平成25年6月20日、民生常任委員会委員長桑野和夫。

○議長（柚木毅） 民生常任委員会委員長からの報告についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

(略)

○議長（柚木毅） 日程3、議案の討論・採決を行います。

議案番号順に討論、採決をいたします。

発議第2号浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例（定数16）についての討論を行います。

討論の希望はありませんか。

桑野議員、どうぞ。

〔「反対か賛成か、どちらですか」の声あり〕

反対討論ですか。

どうぞ。

◆7番（**桑野和夫**） 発議第2号浅口市議会議員定数条例の一部を改正する条例について反対の立場から討論を行います。

このたびの条例は、現在の浅口市議会議員の定数20名を16名に削減するというものがあります。その内容に反対をする第1の理由であります。今市民の暮らしを守る上で、まさに20名の議員が必要だということでもあります。

御案内のとおり、市民の暮らしはますます厳しさを増しています。私ども日本共産党市議団へも日々市民からの切実な生活相談が寄せられており、それは議場の各議員さんも同様ではないでしょうか。私自身へも、仕事がなくなり収入が減ってどうやって家賃を払っていけばいいのか途方に暮れます、何度もハローワークに足を運んでいるがなかなか仕事が見つかりません、入院ができたものの医療費が払えない、こういう相談が多数寄せられています。こうした中、議員に相談をして命が助かった、生活のめどが立ちました、議員の数が減らされては大変ですね、こういう市民の声もいただいております。今ひとり暮らしの高齢者もふえ、生活に困難を抱えている市民がふえている今日、私たち20名の議員がそれぞれの地域で市民の命と暮らしを支えるために懸命に活動することがますます求められていると考えます。

2つ目の理由であります。市民の中に議員の数を減らすべきという声があることに対する対応についてであります。私どももそういう声があることは承知しております。それは、市議会が行ったアンケートにも反映をされています。

本来市民の声を代弁するはずの議員を減らせという声が上がるということはなぜなのか。それは議員や政治に対する不満や不信があるからではないでしょうか。以前、日本世論調査協会が全国規模で行った地方自治に関する調査の中で、議員、議会への不満の理由が大きく5点示されています。多いものの順で、議会活動が十分に伝わらない、行政のチェック機能を果たしていない、議員のモラルが低い、議会内での取引を優先して審議が不透明、議会の政策立案能力が低い、こういう5つの点が上がっております。

このように議員、議会に対する不満、不信を払拭し、市民の信頼を高めていくためには、議員が日夜研さんし、市民の負託に十分応える議会活動の前進と、市民の代表としての議会の審査能力、立法能力を充実させていくことが第一義的な対応ではないでしょうか。そして、こうした議会のあり方を積極的に示し、市民に理解していただくことではないでしょうか。今後、制定されている浅口市議会基本条例にのっとり、精力的な改革が期待をされているところであります。

定数削減に反対をする3つ目の理由は、議員の定数問題は地方自治における民主主義の基本問題だという点であります。言うまでもなく、議会、議員の役割は、憲法の地方自治に基づく住民からの直接選挙で選ばれた市長と、住民の代表である議員で構成する議会との二元代表制のもとで、市民の多様な意見を酌み上げ、市政と市民をつなぐパイプ役としての役割、また市政をチェックをし、執行機関に対する批判、監視役としての役割、そして政策提案、立法の役割があります。議員定数によってこうした役割が縮小されることがあってはなりません。

以上、大きく3点の理由により本条例に反対いたします。議場の皆様の御賛同を心からお願いし、討論を終わります。ありがとうございました。

(略)

○議長（柚木毅） 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

中西議員、どうぞ。

○議長（柚木毅） 次に、本案に賛成の方の発言を許します。

ありませんか。

（「手が挙がっとなる」の声あり）

反対討論ですか。

はい。

◆7番（桑野和夫） 議案第51号浅口市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例の制定について反対の立場で討論に参加します。

反対の第1の理由であります、国による地方自治への介入に問題があるからであります。国は地方公務員給与の削減を前提に地方交付税を一律削減をしましたが、これは前代未聞のやり方であり、断じて許すことはできません。これは、防災、医療、介護、保育、教育など、あらゆる分野で住民生活を支え、被災地でも懸命に奮闘する地方公務員の生計費を乱暴に削ることであり、政府が唱えるデフレ脱却にも逆行するものであります。だからこそ、全国市長会などが財政自主権をないがしろにするものとして、再三にわたって遺憾の意を表明しています。また、県内でも総社市、瀬戸内市、備前市、美作市の市長が国のやり方などを批判して、削減しないことを表明しているのであります。

2つ目の反対の理由は、地方公務員の賃金の引き下げは、ひいては民間の労働者の賃下げやあるいは年金額の引き下げにつながるということで反対であります。今民間労働者と公務員労働者がお互いに賃金引き下げの競争が強まり、結果として労働者全体の賃金水準を下げるという



悪循環がつくり出されています。何でも低ければよい、安ければよいというものではありません。徹底して無駄を省き、効率的な行政をすることは当然であります。必要なものについてはきちんと対応していく、こういうことが大事であります。

市長は、本職員の生活と権利を守る立場に立てば、職員の労働の対価としてふさわしい賃金の算定を行い、日々の暮らしや子育てに必要な給与水準になってるかなど、自主的に判断することが必要であります。浅口市における今回の給与の引き下げは、国の提示に比べれば圧縮をしており、手当などには手をつけないなど一定の評価ができる面はあるものの、不当な国のやり方に屈せず、本市での賃金引き下げは行わないという決断を行うべきであります。議員の皆様の御賛同を心から御期待申し上げ、反対討論とします。

○議長（柚木毅） ほかに討論はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

(略)

○議長（柚木毅） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続事件とすることに決定しました。

以上をもって本定例会に付議されました議案は全て終了しました。

これをもちまして平成25年第2回浅口市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでございました。

午前10時58分 閉会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

浅口市議会議長

浅口市議会議員

浅口市議会議員